

議会広報

かりば

第126号
平成21年1月



平成21年 成人式

— 平成21年1月11日 ふれあい交流センターおあしす —

おもな内容

▶ 第4回定例会

- 行政報告 2~4ページ
- 審議した議案と内容 4~5ページ
- 一般質問 5~16ページ

意見書の提出 16ページ

- ▶ 決算審査特別委員会 16~20ページ
- ▶ 第3回臨時会 17~18ページ
- ▶ 議会常任委員会の調査 18ページ

第4回村議会定例会

平成20年第4回村議会定例会は12月17日に招集され、会期を12月18日までと決め、議長の諸般報告のあと、村長の行政報告があり、そのあと3人の議員が村政に対する一般質問10件を行い、決算認定5件、委員会調査報告2件、議案13件、意見案1件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ審議して同日閉会しました。

行政報告



いたしまして、昨年より実施しております村づくり懇談会につきまして、本年度は、11月4日から11月21日にかけて10地区で開催いたしました。懇談会では、医師確保の状況並びに地上デジタル放送の視聴や高速インターネットを可能とする地域情報通信基盤整備事業に係る工事概要説明など、重点施策について説明を行った後、住民の皆様から各般に亘っての貴重なご意見やご提案を賜つて参りました。このたびの懇談会には、延

いによる村づくりのひとつとしております。村民皆様との協働の支え合いであります。

べ67名の住民参加をいただきましたが、今後も積極的に行政情報を提供し、村民皆様からのご意見ご提案をいただけます。引き続き開催して参りたいと存じます。

2. 島牧村ふるさと寄付の受け入れ状況について

島牧村ふるさと寄付制度、いわゆる、ふるさと納税につきましては、第3回村議会定例会におきまして、制度関連条例の承認議決をいただき、本年9月18日付により公布施行し制度が発足したところであります。受入れにつきましては、2件で10万円の寄付を既に受入れております。その他に、1件50万円の寄付申し出を現在、事務手続き中でございます。

4. 島牧ブロードバンドサービス実施事業者のプロポーザル公募の結果について

現状施工しております地域情報通信基盤整備工事により、村内全域に敷設した光ファイバー網の開放を受け、村内全域を対象にプロードバンドサービスを実施する事業者の選定が企画提案するサービス内容等を審査評価し決定するプロ

トを皮切りに、開催7回に及ぶ総合計画策定委員会並びに諮詢機関であります総合開発委員会における慎重審議を経て、総合開発委員会長から12月8日に答申をいただいたところであります。

つきましては、島牧村第四次総合計画基本構想を本定例会に提案させていただきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

3. 島牧村第四次総合計画の策定状況について

島牧村としての、新たな村づくりを進めるための指針として策定を進めておりました、

幌市の東日本電信電話株式会社北海道支店1社から参加申請書並びに企画提案書の提出

がございました。
11月10日、民間関係者3名を含む11名の委員から構成される島牧ブロードバンドサービス提供事業者選定委員会を開催し、同社から提出された企画提案書の審査を行った結果、東日本電信電話株式会社北海道支店のサービス内容は選定基準を充たしており、適任であるとの評価を得ましたので、ブロードバンドサービス提供事業者として決定したところであります。

なお、ブロードバンドサービスの提供開始時期につきましては、来年4月中旬を予定いたしておりますこと申し添えます。

また、地域情報通信基盤整備工事の進捗状況についてであります。が、国からの交付決定の遅れから、発注時期が当初予定より2か月ほど遅れたことから、降雪等の影響を危惧しておりますが、12月10日現在の進捗率は、35ペーント程度で順調に推移しております。

5. 福祉灯油助成事業の実施状況について

平成20年第3回村議会定例会におきまして、本年度から

新たな要綱を制定し、基準日を12月1日と定め、基準日の灯油単価で100リットル分に相当する福祉灯油を支給する旨の行政報告をし、係る経費について予算補正させていただいたところであります。

また、福祉灯油助成事業実施の判断となる基準単価の設定については、原油高騰が続く中、昨年の基準額でありました1リットル当たり84円を下回ることは当面考えられないとの判断から昨年の基準額を参考とし、基準日の灯油価格が1リットル当たり85円以上の場合に事業を実施するよう、要綱を制定したところでありましたが、今年度の助成事業の実施判断となる基準日、12月1日における灯油価格は、予想に反し1リットル当たり78円と助成事業を下回る状況となりましたところであります。

しかしながら、単価ピーコ

時の8月時点での灯油価格が1リットル当たり136円であり、また、対象世帯を決定するため設定した基準日10月1日時点での価格も117円と、高齢者世帯の家計を圧迫していたこと、すでに対象世

帶からは申請書を提出してい
ただいてること、さらに本
年度においては国の緊急・安
心実現総合対策交付金により、
事業にかかる財源が満額確保
されることになったことなど、
諸般の状況を勘案し、本年度

につきましては、特例措置と
して、1世帯当たり基準日であ
ります12月1日の灯油単価
78円で100リットル分、7
千8百円の福祉灯油購入限定
商品券を支給することとし、
既に12月11日、12日の両日に
おいて配付させていただきま
したのでご了承いただきたい
と存じます。

参考までに今年度の申請件
数等についてありますが、
10月6日にチラシの全戸配付
により事業周知し、11月14日
の締め切りまでに190件の
申請があり、条件等を審査し
た結果、該当世帯が167世
帯、該当にならない世帯が23
世帯ございました。

該当世帯の内訳は、65歳以
上の高齢者世帯が164世帯
(うち障害者世帯16世帯含む)、
ひとり親世帯が3世帯(うち
障害者世帯1世帯含む)の1
67世帯であります。

該当とならなかつた世帯に
しては、申請書を提出してい
ただいてること、さらに本
年度においては国の緊急・安
心実現総合対策交付金により、
事業にかかる財源が満額確保
されることになったことなど、
諸般の状況を勘案し、本年度

につきましては、特例措置と
して、1世帯当たり基準日であ
ります12月1日の灯油単価
78円で100リットル分、7
千8百円の福祉灯油購入限定
商品券を支給することとし、
既に12月11日、12日の両日に
おいて配付させていただきま
したのでご了承いただきたい
と存じます。

6. 藻場造成試験事業の実施について

本村は、漁船漁業を主とする漁業が基幹産業であります
が、近年における魚価の低迷
と燃油高騰により、漁業経営
は大変厳しい状況となつてお
ります。

本村の基幹産業であります
漁業にとって、近年における
魚価の低迷と燃油高騰により、
漁業経営は大変厳しい状況となつておりますが、日本海特
有の磯焼け現象の進行は、ウ
ニ・アワビ等の浅海漁業資源
のみならず、本村漁業資源の
全体にも影響する大切な藻場
の消失・消滅につながる大きな問題であると考えるところ
であり、磯焼け対策にも通じ
る藻場造成の技術を確立する
ことは、安定的な浅海漁業の
経営及び、増殖型・資源管理
型漁業への転換を図るために
も重要な課題であると認識す
ることであります。

そのため、森林からの栄養



つきましては、申請世帯が課
税世帯であった世帯が18世帯、
生活保護世帯が4世帯、税の
滞納世帯が1世帯の23世帯で
ありましたので併せて報告と
させていただきます。

7. 地域活性化・緊急安心実施総合交付金について

本交付金につきましては、

11月25日床丹地区の海岸汀線
に施肥土嚢60袋4・5トンを
埋め戻し致しました。

昨日、多種多様な磯焼け対
策工法が試行されていると聞
いており、このたびの試験事
業につきましても、長期的に
観察しなければならないとは
存じますが、将来、島牧沿岸
で藻類が豊かに繁茂し浅海漁

業につきましても、長期的に
地域活性化に資するために作
成した実施計画にもとづく事
業に要する経費に対し、国が
交付金を交付することにより、
緊急総合対策の速やか、かつ
着実に実施を図ることとなっ
ております。

詳細につきましては、予算
説明の際にも説明いたします
が、本村に対する緊急安心実
現総合交付金につきましては、
実施計画に福祉灯油購入費助
成事業や本別橋高欄取替工事
など6件の事業を掲げ、総事

業が盛んになることを願いつ
つ、来春の成果に期待すると
ころであります。

なお、本事業に係ります經
費につきましては、本定例会
に補正予算を提出しております
のでご審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

事業費2千70万円として申請したところ、交付限度額を1千6百6万3千円とすることで認められております。

事業実施につきましては、基本的には平成20年度中に実施することにはなっておりますが、事業内容によっては、繰越も認められるとのことであります。

厳しい財政状況から、本交付金の交付により本年度やむなく実施を見合わせた事業が実施できることとなり、また何より自主財源の節減も図ることができますことから、交

付金を積極的に活用してまいりたいと存じます。

なお、交付金事業の対象とした事業6件に係る経費につきましては、本定例会に補正予算を提出しておりますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

8. 土地の寄付について

木薫様より字豊平5番1を含む土地2筆、合計68.03平方メートルの土地採納願いがあり、11月18日付けで所有権移転登記を終了いたしましたのでご報告いたします。

審議した議案と内容

決算認定

▼19年度一般会計歳入歳出決算の認定

藤真一委員長より審査結果の報告があり、委員長報告に対する審議の結果、いずれも全員賛成で認定することに決定しました。

告報

▼委員会調査報告

(総務社会常任委員会)
平成20年6月19日第2回定期議会で調査の付託を受けた

所管事務調査について、後藤

議員長より調査の結果が報告されました。

1. 賀老の滝遊歩道等の調査について

▼19年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

（産業建設常任委員会）
平成20年6月19日第2回定期議会で調査の付託を受けた

所管事務調査について、長尾文裕委員長より調査の結果が報告されました。

滝見遊歩道について、見学者の安全確保及び完成後の維持管理を考慮し、手摺支柱の安定、支柱基礎の保護、転落防止の抜本的見直しを検討させて、施設設備の充実に一層意を用いられたい。

また、老朽化している教職員住宅の建替を喫緊の課題として検討されたい。

2. 避難場所施設の現状について

賀老高原通線について、道避難場所施設について、定期的な点検を実施し保全に努められたい。

3. 公共施設の実態について

（下水道整備について）

各公共施設の維持補修については、緊急度を勘案して適切に対処されたい。

屋外ゲートボール場については有効利用を図られた。生活排水処理施設の整備は住民福祉の向上、生活環境の快適化の観点から必須事業として具体的に検討された。

4. 休耕地及び農業者の現状について

現在の農地利用は農地全体の約7割である、休耕地については農地流動化の斡旋、新規就農者の誘致等の新たな有効利用を図られたい。また、農協解散後、農業者の健全化について、決算審査特別委員会伊

農業経営について支援されたい。

5. 歌島高原通線及び周辺ブナ林の調査について

歌島高原通線について、定期的な点検を実施し、安全な通行の確保に努められたい。

また、歌島周辺のブナ林については、本村にとってブナ林の北限であるため、詳細な現地調査を実施し保存に努められたい。

2. 賀老高原通線代行事業及び賀老林道の調査について

賀老高原通線について、道の拡幅及び防護柵等の交通安全部の整備を検討されたい。

また、賀老林道については登山道入口までの定期的な点検を実施し、安全なる通行の確保に努められたい。

3. 漁協の運営状況について

漁業資源の確保、水産物の付加価値の向上、販路の拡大等、漁業者の所得向上に繋がる施策を積極的に検討された

6. 社会基盤整備について

住民生活に密着した社会基盤の整備を推進し、安心で魅力ある地域社会の形成を図られたい。

▼専決処分の承認（20年度一般会計補正予算（第6号）

○専決処分の承認（20年度一般会計補正予算（第6号）
（産業建設常任委員会）
平成20年6月19日第2回定期議会で調査の付託を受けた
所管事務調査について、長尾文裕委員長より調査の結果が報告されました。

（4）

専決処分

▼専決処分の承認（20年度一般会計補正予算（第6号）

（産業建設常任委員会）
平成20年6月19日第2回定期議会で調査の付託を受けた
所管事務調査について、長尾文裕委員長より調査の結果が報告されました。

（4）

▼情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定

（4）

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

条例改正

▼議会議員報酬及び費用弁償

等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、条文の文言を改める。

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼特別職報酬等審議会設置条

全員賛成で原案可決

▼20年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

全員賛成で原案可決

▼20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で原案可決

▼国民健康保険条例の一部改正

全員賛成で原案可決

▼議会会議規則の一部改正

全員賛成で原案可決

▼20年度一般会計補正予算（第7号）

全員賛成で原案可決

▼第四次総合計画基本構想の策定

全員賛成で原案可決

▼20年度一般会計補正予算

全員賛成で原案可決

▼20年度一般会計補正予算（第7号）

全員賛成で原案可決

▼高欄取替工事他）の追加他

平成21年度を初年度とする

◎審議の結果

10年間の村総合計画基本構想について、議会の議決を求めて

▼20年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

退職分療養給付費の追加委員会を設置し審査を付託、委員長に後藤議員、副委員長に長尾議員を選出し

777万8千円追加

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼20年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

要介護認定モデル事業負担金追加他

16万1千円追加

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

負担金減額他

336万2千円減額

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼国民健康保険条例の一部改正

全員賛成で原案可決

▼議会会議規則の一部改正

全員賛成で原案可決

▼20年度一般会計補正予算

づき、村議会会議規則に全員協議会を規定する。

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼20年度一般会計補正予算（第7号）

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業（本別橋高欄取替工事他）の追加他

2,572万1千円追加

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

るもの。

◎審議の結果

審査特別委員会を設置し審査を付託、委員長に後藤議員、副委員長に長尾議員を選出し

777万8千円追加

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼後志広域連合規約の変更

介護保険事業に係る介護認定審査会の負担金額の激変を緩和するため、規約の一部を変更する。

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

（議会運営委員会）

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

（議会運営委員会）

全員賛成で原案可決

▼20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

広域連合納付金（保険料等）

負担金減額他

336万2千円減額

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼国民健康保険条例の一部改正

全員賛成で原案可決

▼議会会議規則の一部改正

全員賛成で原案可決

▼20年度一般会計補正予算（第7号）

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業（本別橋高欄取替工事他）の追加他

2,572万1千円追加

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼後志支庁管内公平委員会規約の変更

関係町村及び一部事務組合との協議により、規約の一部を変更する。

景気後退は、国内においても深刻な経済不況感を引き起こしております。

また昨年からの原油価格の高騰も一応収まりつつあり、ガソリン価格は平成17年4月当時の価格にまで回復し、軽油・重油価格につきましては昨年7月の価格程度まで回復しておりますが、これまでの原油価格の高騰は今後も引き続き様々な産業で影響し続けるのではないかと危惧するところであります。

なお本村においては、燃油価格の高騰が直接的に影響する漁業者の皆様の実情、そしてまた肥料価格が75%ほども高騰し収益が大幅に減少することが見込まれる農業者の皆様など、原油価格の高騰が本村の一次産業に多大な影響を及ぼしたものと認識いたしております。

さらに本年4月から9月の半年間に国道229号を通過しました車両台数は、前年同期と比較しまして約1万8千

藤澤村長

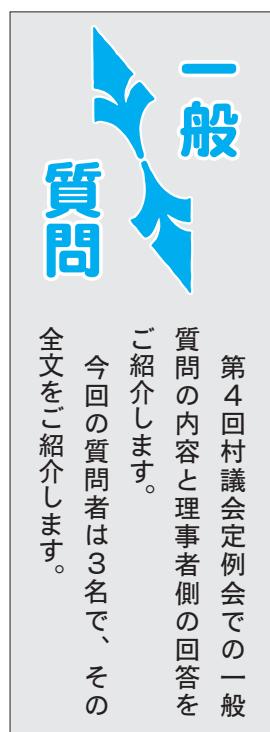
ご質問者のご指摘のとおりアメリカのサブプライムローン問題から端を発した株価の世界同時下落による世界的な

景気後退は、国内においても深刻な経済不況感を引き起こしております。

また昨年からの原油価格の高騰も一応収まりつつあり、ガソリン価格は平成17年4月当時の価格にまで回復し、軽油・重油価格につきましては昨年7月の価格程度まで回復しておりますが、これまでの原油価格の高騰は今後も引き続き様々な産業で影響し続けるのではないかと危惧するところであります。

なお本村においては、燃油価格の高騰が直接的に影響する漁業者の皆様の実情、そしてまた肥料価格が75%ほども高騰し収益が大幅に減少することが見込まれる農業者の皆様など、原油価格の高騰が本村の一次産業に多大な影響を及ぼしたものと認識いたしております。

さらに本年4月から9月の半年間に国道229号を通過しました車両台数は、前年同期と比較しまして約1万8千



佐藤議員

1. 経済対策について

世界的な景気の後退により、前年までの国内経済の回復基調も本年に入り急速な不況感が蔓延をきたしております。

昨年から続く原油の高騰も一定の価格衰退の兆しだけですが、まだまだ、以前の水準に戻るまでは至っておりません。

その様な中、当村のあらゆる分野の産業に悪影響を及ぼしていると思いますが、村長のご認識と、村としての対応をどう

おも思っています。

台の減、率で13%の減であり、平成17年の同時期と比較いたしますと3万6千台、率で22%の減となっており、同じ時期の道の駅「よってけ！島牧」への入館者数も前年対比で11%の減、平成17年の同時期対比では35%の減と、原油価格の高騰による本村入込み客の減少が顕著に表れており、サービス業や小売店を始めとする商工・観光産業へ及ぼした影響は計り知れないものがあると認識するところであります。

村内の産業団体はもとより各事業者の皆様におかれましては、稀にみる社会経済の激動の中で大変苦慮していることと推察するところであり、村といたしましては各種支援策の活用などを指導するとともに、国を始めとする関係機関に対して窮状を訴え救済策の実現を求める諸活動を行つてきましたところであります。

また先ほどの行政報告でも述べましたが、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」につきましても地域における景気浮揚対策の一助となるよう期待するところであり、これから本格化します新年度予算編成にあたりましても限ら

れた予算ではありますか、元経済への波及効果について十分に検討して参りたいと存じますのでご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

佐藤議員(再質問)

非常に衰退をしていることに対するご認識は村長も十分お持ちなのだろうなというふうに思いますけれども、通行量等含めて一次産業、それから二次・三次産業に対する悪影響も十分ご認識のことだと認識するところであります。

ただ、今お聞きをしておりまして危惧をしているところが、一次産業に対するお話は一番最初に出ておりましたが、二次・三次産業もかなり大幅な打撃を受けているんではないかなと思います。国に対する要望、それから先ほども新しく創設されました地域活性化事業等があるのであれば早急に実施をするべきではないかなと思います。

先ほど年度を跨いでもという話が村長からあつたと思いまますか、事業者にとっては良くありますのが年越し資金だとか、そういうことの言葉が出るよう年度末、年度初

がでます。こういったものが出てきて今の村長の最後のお話にあつたように、十分これから検討するという段階なのかなと思いますけれども早く具体策を出していただきたい。

昨日のテレビで、どちらのほうだったか今記憶にありますけれども、非正規雇用者を行政が短期的に雇つたとか、あいう具体的なものがもうせんけれども、もうちょっと現実にはつくりしたのは昨今でございますけれども、話が出ています。

確かにこの事業は私の記憶では現実にはつくりしたのは昨今でございますけれども、話が出ています。その情報をもし

ておりました本別橋の高欄架替工事なども、この際この事

業にのせて年度内着工できる

ことがあります。漁業ももちろん大切ですし、一次産業をやはり守っていくというのも村の大事な仕事だと思います。

各産業における問題といふものを私も認識しておりますが、とりわけ建設業等の事業の落ち込みというものは目を覆うばかりの部分がござります。少しでも地域経済への波及効果に繋がればという思いでおりますのでご理解いただければと思います。

今、村長のほうから建設業等というお話をありました。私は以前、島牧村の産業の状況を見たときに就労者、それから事業規模、それらを含めたときに建設業が今現実的に多くありますのが年越し資金だ

を欠く中で総額的な話だけで進みながら動いている実態も

ございます。

新年度事業として実は考

えます。

2. 広域連合参加の現況と今後について

佐藤議員

ております。こういったふうに思いましたが、本別橋の高欄架替工事なども、この際この事業にのせて年度内着工できるように思っています。漁業ももちろん大切ですし、一次産業をやはり守っていくというのも村の大事な仕事だと思います。

確かにこの事業は私の記憶では現実にはつくりしたのは昨今でございますけれども、話が出ています。その情報をもし

ておりました本別橋の高欄架替工事なども、この際この事

業にのせて年度内着工できる

ことを考えたところでござります。

た中で運営することを選択しておりますが、その効果は、本年の行政運営の中でどのような効果を生みだしておられるか、また、今の広域連合の形の今まで永続的な行政運営が可能であると考えておられるか、永続が不可能と予測されるのであればその時期は。

以上の点についてお考えを伺います。

藤澤村長

広域連合への参加にあたり本年の行政運営の中でどのようない効果が生み出されているのかとのご質問でございますが、本年度は主として村税・国保税・個人道民税の滞納整理に係る事務、後志広域連合介護保険事業計画の策定及び国保・介護保険業務に関するシステム導入事業を実施しております。

以上が事務の共同化に着手いたしました昨年6月以降の事務軽減に係る効果でございます。

税の滞納整理については、本年度の整理額は引継ぎ39万4千円に対し効果額は11月末現在、納税誓約額192万5千円を含め215万3千円であります。係る事務に対する村負担金に達しており、税負担の公平性から貴重な財源が確保され滞納額の縮減や納税意識の向上が図られたものと考えております。

も強く要請して参りたいと存じます。

後志広域連合は互いの連携と役割分担のもとに効果的につまましては、本年度実施しておられます国保・介護保険に

係る電算システムの導入を終えることにより、町村側に一部の業務が残るもの給付事務については広域連合に移行しますので、介護保険特別会計の内、保険事業勘定については今後廃止することとなります。

て参ります。

以上が事務の共同化に着手いたしました昨年6月以降の事務軽減に係る効果でございます。

なお調査研究事務となつております北海道からの権限移譲事務や消防事務・し尿処理事務などの重要課題につきま

しては、広域行政を進めるうえで最も効果の上がるものでありますことから、事務執行体制が整い次第順次進められるものと期待をしているところであり、私といたしまして

も強く要請して参りたいと存じます。

後志広域連合は互いの連携と役割分担のもとに効果的につまましては、本年度実施しておられます国保・介護保険に

広域行政を進めていくことの認識で一致し、行政効率の向上や住民福祉の増進を目指し設立したものであります。先般12月2日には政府の地方分権改革推進委員会は地方自治体の「義務付け・権付け」に関する見直し勧告案を提言いたしましたが、「地方の自由度が大幅に増す」と期待される反面、脆弱な財政基盤や人材の薄さから裁量が拡大することに対する不安も正直言つてございます。

来るべき地方分権に伴う権限委譲に対処するためにも、設立趣旨に則り広域行政で事務の共同化を図ることにより職員不足を補い、住民福祉の向上に積極的に専念する体制を作らなければならぬないと考えるところでございます。

いずれにしましても、将来的には現在未加盟の3町の加盟も想定し19町村が一丸となる広域行政に取り組み、来るべき権限移譲に臨んで参りたないと考えるところであります

いと理解のほどよろしくお願いいたします。

2点だったのかなと思いますけれども、先ほどの税の滞納

の件なんですけれども、数字

ですが。希望的な観測は分かるのですが、そのままそれをやつていって今のような形のまま単独町村が維持していくけると考えておられるかどうかと

いうことについてお答えいたしましたが、「地方の自由度が大幅に増す」と期待され

る反面、脆弱な財政基盤や人材の薄さから裁量が拡大することに対する不安も正直言つてございます。

ただいていないと思いますので、そのへんについてお答えいた

だきたいと思います。

そういうことについてお答えいたしましたが、「地方の自由度が大幅に増す」と期待され

る反面、脆弱な財政基盤や人材の薄さから裁量が拡大することに対する不安も正直言つてございます。

ただいていないと思いますので、そのへんについてお答えいた

だきたいと思います。

ただいていないと思いますので、そのへんについてお答えいた

納税は国民の義務ですから

当然滞納を整理するというやり方が実質的な効果が上がっているということでの理解で

よろしいのかと思いますが、

様々な理由が滞納にはあると思います。それは地域でなければ分からぬ部分もあると思ひますので、そのへんは広域連合に任せた部分は任せた程度きつくやらなければ

ならない部分はあるとは思うですけれども、先ほども前の質問で申し上げたとおり大変厳しい社会情勢、経済情勢にもなっておりますので、個々の住民の皆さん様々、納税意識があつても厳しいといふ状況もあると思いますので、そのへんは逆に丸投げするのではなくて、村側としては優良とは言えないかもしませ

んけれども意識をきちんと持

たれて長期的な納税にきちんと対応される方については、逆に守っていくというところ

も必要なのではないかなと思われらには対応していただきたいと思います。

それとぜひ村長、広域連合に今後積極的に参加をしていただく中で、やはりこういう時代ですから先ほどのお話ではないですけれども、もっと早く広域連合に参加して良かつたなというような実感が村としても感じられるような施策と事業執行の早さというものを訴えていただきたいと思いますので、そのへんについて要望しておきたいと思います。

藤澤村長

行財政改革の現状について
どのような認識を持っているのかとのことであります。平成15年4月に第2次とも言えます行政改革推進本部を設置して以来、簡素にして効率的な行政の実現に向け、歳入確保対策、歳出抑制対策及び

内部管理経費の抑制など各般にわたっての事務事業の見直しを積極的に村としては進め参りました結果、財政健全化計画における年次別財政収支においては毎年とも健全化目標ベースを下回っている状況であり、今後社会経済の状況により変動することも危惧されます。が、行財政改革は相応の実績を上げているものと認識しているところでござい

ます。

また地方分権に備えた組織の形についてであります。私は地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的且つ総合的に実施する役割を担うべきものというふうに考えておるところであります。

ただ実質的に村長、行政改革のほうも着実に進んでらっしゃるというご認識だったと思いますが、衰退しているとは私は申し上げません。ただ具体的に見えるものがちょっと無かつたかなというのが私の率直な感想であります。

ただ財政的な改革につきましては、ここ数年大規模な事業等実施しております関係上、公債費等については減額をしてきておりますけれども、

を具現化するための創造力・構想力・実現力を高め、行政組織においては主権者である住民に対し、地方分権により自治体に求められる説明責任を十分に果たし、公平・中立な行政サービスを提供する主体となることが求められるものと考えております。

そのためには行政組織の在り方についても検証を怠ることなく、行政サービスを円滑且つ機能的に提供できるよう見直すことも必要でありますと考

えるところでもあります。これが偏重が生じないよう専門配に偏重が生じないように、事務の分

3. 行財政改革について

佐藤議員

初めに、藤澤村長は当村の行財政改革の現状についてどの様な認識を持たれているか伺います。(現況と課題)

私は、藤澤村政の実質的1年目であつた平成20年度の取り組みについては目に見える改善がなかつたように感じており、この点については、まだまだ出来ることがあると考えています。地方分権が叫ばれる中、国においても官僚のあり方を含め組織の形も問われておりますが、村長の所見を伺います。

おられると思ひますけれど、

今のしつかりしたご所見を聞いておりますと安心はしておりますので、今後さらに藤澤村政をもつとカラーを出してやつていただければといふうに思ひますので、それだけ申し上げまして私の質問を終らせていただきます。

藤澤村長(再答弁)

先ほど私の所見を述べさせていただきましたが行財政改革は時によつては何事も、例えは財政的に全てを削る、行政改革は既存のものを無くしていく、ただそれだけが行財政改革であるという、場合によつては間違えた認識を持たれることもあるかと私は思います。決してそうではなく再構築していくこともやはり行財政改革の中に私は含まれるもの、スクラップアンドビルドという言葉もありますが、それと更にこのような経済状況が非常に不透明な時代である中で住民の福祉を考えていつ

た時に、財源的に厳しいことがあつてもやはりやらなければならぬ場合もあるかと思ひます。

それは先ほど言つた財政改革という観点からいくと、もしくは様々な制度に対する行政改革という観点からいくと、逆行しているのではないかと

いう見方をされる方も場合によつてはいるかとは思ひます。が、私は決してそれは必ずしも行政改革の基本的な考え方に対する逆行しているものではないというふうに考えるところでございます。

20年度におきましても非常に厳しい財政状況ではございましたが、あえて地域情報通信基盤整備事業を実施したと云ふのも、そういうような思ふ実施したところです。

私は逆行していると云ふことは捉えてはおりませんので、ご理解賜りたいと思います。

長尾議員

1. 学力テストの結果について

今年も学力テストが実施されたと思ひますが、その結果はどうだつたのか、またその結果から今後の課題をどう捉えているのかお伺い致します。

目時教育長

昨年に引き続き今年4月に実

施されました全国学力・学習調査の結果と、結果から見え

た課題とその対策についての

結果につきましては調査対象

となる児童生徒、人数、問題内容等が異なることから、単

純に結果の数字のみで比べる

ことは無理があることはご理

解していただいていると思つております。

抽象的な言い方をすれば今

年度の問題は昨年よりも難し

いと言われ、全国的にも正答率は全て下がっていることを

加味すれば、昨年同様ある程度のレベルは保つているものと考えております。

先月27日の北海道新聞に北

海道及び各支庁管内の状況が掲載されましたが、これとの比較を参考に申し述べますと、小学校国語Aの知識問題は石狩管内より高く、Bの活用問題は全道平均より低い。算数はABとも全道と同様の下位であり、中学校国語Aは石狩管内と同じで、Bについては石狩以上に高く、数学Aは全道平均よりほぼ同様の下位、Bは全道よりやや低いといふ

結果となつております。

次に課題でありますと、昨年と比較して小中ともAの知

識問題とBの活用問題の差が大きくなつたことであり、昨

年においても活用問題に課題を残していることから、読み

取る能力を育て順序立て物

事を考へることが出来るよう

基礎・基本の定着を図るため、

小学校では「校内学力向上推進委員会」を設置し印象に残

る授業の工夫ということで、

自分の考えを深める内容や習得の時間を十分にとる、知識

を活用させる場面を増やす授業展開を実施しております。

中学校でも教育課程検討委員会を中心に夏休み期間にも実施しました補習授業を冬休みも実施し、数学については

チームティーチングで個別指導にあたっております。

更に児童生徒の生活習慣質問表で大きな課題が小中とも

テレビやゲームに費やす時間

が大変多く、中学では家庭学習時間が大変少ないということ

の定着を図るため宿題や課題の研究等を課しておりますが、

家庭学習につきましては当然家庭学習につきましては当然

学校だけでは行き届かないことから、学校便りや校長室便りで保護者の皆様にご理解ご

協力を求めているところです。

また、指導する先生も授業での課題解決のため、小中学

校とも公開授業や校内の授業交流で指導力を高める研修を行つて研修を行つております。

この公開授業や校内授業交流は教師だけではなく保護者一般の方々にも見ていただきたいものであり、議員の皆様に

も見ていただけるよう、そして苦言をいたければそれは子どもたちのためにになりますので是非見に行つて下さるようよろしくお願ひします。

なお、先ほど申し述べました課題につきましては、昨年

度と本年度実施された結果から本村児童生徒の共通した課題であり重要な部分と捉えております。このことから学力・

学習調査のためになく全体的な課題と個々の課題解決をし、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには小中それぞれの課題に対する共通認識が必要と感じておりますので、

Bは全道よりやや低いといふ

とです。小学生は宿題や復習はやっておりますが、中学生においては当然予習・復習もしないということあります。

予習・復習を含めた家庭学習

小学校・中学校・教育委員会で学力向上委員会等を設け、学習・生活習慣等の課題の引き継ぎや対策を速やかに図り、新学期からの教育課程に反映させる体制作りをすべきと考えております。以上でござい

長尾議員(再質問)

最後の部分での委員会を設けてという部分では良い取り組みかなと思います。

そういった中で、全て私勉強不足でお伺いするんですけども、つい最近日本一短い川ということで島牧村の本別川が取り上げられた経緯がありますけれども、その記事の2週間ぐらい後だったでしょうか、日曜のテレビ番組のアタック25というクイズ番組で「今、日本で1番短い川」ということで、ぶつぶつ川が取り上げられておりましたけれども。

私自身島牧で生まれて暮らしておりながら、島牧の中のことを全然知らないなと、そういうことを実感したわけなんですねけれども。じゃあ実際に今の島牧の中小学生、この島牧村というものが北海道から見たらどうなのか、日本か

ら見たらどうなのか、世界から見たらどうなのかというそ
のへんがあまりきちんと知識も理解もされていないのでは
ないのかなと。

そういう中でそれなりに小
中学校共に個々に取り組んで
おられると思うんですけれど

も、総合学習という確かに時間があつたと思うんですよ。そ
ういう中で確かに中学生で私が記憶するのは狩場登山ですか。
これは島牧という地域、地形を狩場の頂上に立って見ると
いう、これはまた素晴らしいことだなと。それと耐久遠足。
そのようなこともやっていま
すけれども実際に島牧の中で有名というか、例えば記録的に茂津多灯台、天井の高さか
ら言つたら日本一だと。これ
を実際見た子ども達って何人いるのかな。あと、日本の滝百選に指定されています賀老の滝、これを実際下まで下りて見学した子供っていうのは何人いるんだろうかと。ごく少ないんだろうなという。

そういうことで何か子ども達に興味を持たせる、または達に興味を持たせる、または島牧でなければ出来ないことをもうちょっと突っ込んで小学校に活かしていただければなと、こう思っているん
ですけれどもそのへんのことに対する教育長どのようにお

小学校に通つていた頃、あの小学校から阿部良之助という工学博士が出てるんですよ。その阿部先生が何でそれだけの研究に没頭したかと言いますと、当時の先生が「木を土に埋めて置いといたら、それが石炭になるんだよ。」と単純な一言なんですよ。

例えば今回の学力テストの問題にしてみたって知識面ではそこそこの成績、ところが活用という部分になると色々な考えを巡らすという部分が足りない。だからもつともっと小学校、中学校で今の島牧というものがどういうものなのか、またそれから発展させて、個々の例えは国語だとか算数、理科のその知識、それと私自身小学校時代、特に課外学習だよと言うとすぐに海に出ることでしたから、それがものすごく楽しかったです。

ところが中学校になると一応総合学習の中やりますと応総合学習の中やりますと、その部分になりますと、いわゆる島牧に関する部分というところからはちょっと離れているのかなと。それと関連してあるかと、興味があるかと

考えになりますか。

全くその通りだと思います。私は自身もそう思つております。ただ総合学習で今の取り組みで言いますとはつきり言つてかなり違います。

小学校におきましては一昨年は鰯の関係でかなり良い調べ方をしまして、私もその授業は最後の授業に聞きに行つたんですけども大変素晴らしくものがありました。また今年も6年生ですけれども、各村内の色んなものについて調べております。その中でも永豊の猿松穴について色々調べております。その中でも永豊の猿松穴について色々調べて、それは自分の中でも分からぬところがあつたのですが、そこそこが自分の中でもすごいなと思って見ていました。

ただ次年度以降、総合学習の時間が減らされるわけではありませんけれども、色々なものにまた繰り入れられるという部分がありますので、それらも調整しながらやっていきたいなとは思っています。

最後に長尾議員さんが知識

がまままあという言い方をし

ていましたけれども、うちの

場合の国語で申しますと中

学校はかなり高いレベルです。

全国よりもかなり高いとい

ういうふうです。

昨年も同様だったんですよ。

ただ残念なことに、先ほど言

いました知識はいいんだけれど活用、その差が今回開いた

ということです。そのへんをや

りどうかしていかなければだめかなと思っております。

長尾議員(要望)

は6割から7割、中学校になると逆に4割程度という、そういう実態がございます。それらを含めるとやはりもつと島牧のことをやっても良いかなと思っています。

これについても質問表等で出ていますのでやはり危惧するところであるという部分があるのです。

あるので、小中学校併せた中でそういう方向も一つ考えていくことかと。

ただ次年度以降、総合学習の時間が減らされるわけではありませんけれども、色々の

ものにまた繰り入れられるという部分がありますので、それらも調整しながらやっていきたいなとは思っています。

最後に長尾議員さんが知識

がまままあという言い方をしましたけれども、うちの

場合の国語で申しますと中

学校はかなり高いレベルです。

全国よりもかなり高いとい

ういうふうです。

昨年も同様だったんですよ。

ただ残念なことに、先ほど言

いました知識はいいんだけれど活用、その差が今回開いた

ということです。そのへんをや

りどうかしていかなければだめかなと思っております。

今、中学校の問題がありましたがけれども、もっとそれで、今自分が生活しているこの島牧というものがどういうものなのかというそのへんを

十分理解、また、それで何か興味を惹かせて一生懸命勉強される取り組み方をぜひ検討していただきたいなと思います。

私といたしましてはシーニックバイウェイ事業は、ルート沿線の自治体や民間団体さらに各種関係機関等の連携により取り進める地域自立を目指した新たな施策であり、地域観光振興のみならず地域活性化にとっても大変に有意義な事業であると認識したところ

長尾議員
2. シーニックバイウェイ事業について

シーニックバイウェイという事業があるようですが、この事業を活かして村の振興に役立てるべきと考えますが、村長の所見をお伺い致します。

藤澤村長

シーニックバイウェイ事業を活かして村の振興対策を進めるべきとのご質問でござりますが、ただ今のご質問者のお話にもありまして当然ご承知のことと存じますが、シニックバイウェイと言いますのは地域と行政が連携して、景観や自然環境に配慮して地域の魅力を道でつなぎながら個性的な地域・美しい環境づくりを目指す施策であり、北海道では国土交通省北海道開発局が音頭をとり平成17年度より全国に先駆けてシーニックバイウェイ北海道として本格的にスタートいたしました。

現在、函館・大沼・噴火湾ルート、支笏洞爺ニセコル

ト、大雪・富良野ルート、釧路湿原・阿寒・摩周ルート、東オホーツクシーニックバイウェイ、萌える天北オロロンルート、宗谷シーニックバイウェイ、この7つのルートが指定され、ルート沿線では地元の民間活動団体が植樹活動、清掃活動、各種イベント等様々な活動を実施しております。

また、道南・追分シーニックバイウェイルート、南十勝夢街道、トカプチ雄大空間、十勝平野・山麓ルート、この4つのルートがルート指定を目指して現在活動を行っております。

後志管内では支笏洞爺ニセコルとして国道3路線・道道4

路線・沿線自治体9町村が構成エリアとなっていますが、本村は残念ながらこのエリアから外れています。私はといたしましてはシーニックバイウェイ事業は、ルート沿線の自治体や民間団体さらに各種関係機関等の連携により取り進める地域自立を目指した新たな施策であり、地域観光振興のみならず地域活性化にとっても大変に有意義な事業であると認識したところ

ありますけれども、この狩場山系のブナ林の状況を考えると日本一、下手したら世界一、確かに白神山地が有名ではありますけれども、この狩場山系のブナ林の状況を考えると日本一、下手したら世界一、大きくて今の時代で一番捉えやすいものではないのかなと。確かに白神山地が有名ではありますけれども、この狩場山系のブナ林の状況を考えると日本一、下手したら世界一、

り巻く3支庁、今6町村になりますか、ここがブナの活用、また保全を図るという非常に大きいものではないのかなと。大きくて今の時代で一番捉えやすいものではないのかなと。確かに白神山地が有名ではありますけれども、この狩場山系のブナ林の状況を考えると日本一、下手したら世界一、

路線・沿線自治体9町村が構成エリアとなっていますが、本村は残念ながらこのエリアから外れています。私はといたしましてはシーニックバイウェイ事業は、ルート沿線の自治体や民間団体さらに各種関係機関等の連携により取り進める地域自立を目指した新たな施策であり、地域観光振興のみならず地域活性化にとっても大変に有意義な事業であると認識したところ

ありますけれども、この狩場山系のブナ林の状況を考えると日本一、下手したら世界一、

り巻く3支庁、今6町村になりますか、ここがブナの活用、また保全を図るという非常に大きいものではないのかなと。確かに白神山地が有名ではありますけれども、この狩場山系のブナ林の状況を考えると日本一、下手したら世界一、

下水道整備についてのご質問でございますが、これは合併浄化槽のことについてのご質問だということでございますが、生活排水の処理方式につきましては今お話をありますたとおり浄化槽という問題も個別的に処理をしていく個別処理方式がございます。本村の場合、全村を一体的に集合処理する方式で言われるところの公共下水道整備につきましては、地理的条件等々を考慮いたしますと大変に厳しく、当面実施することは困難であると考えておりますけれども、ご質問者のご指摘の中にもございましたが環境面や漁業資源保護の観点から、合併処理浄化槽というような観点での、いわゆる公共下水道事業以外での生活排水等の処理について検討する必要があると認識いたしております。

「設整備事業」などがござります。
本村の状況を勘案しますところ
れらの事業等を実施すること
によりまして、地域における
生活排水処理の効率化が図ら
れて、河川や海の水質環境保
全を図ることが出来ると考え
るところでございます。

この「浄化槽市町村整備促
進事業」や「個別排水処理施
設整備事業」につきましては、
市町村が設置主体となりまし
て、先ほどお話に出ていまし
た合併浄化槽を各戸に設置し
し尿を同時に処理することに
よりまして、一定の水質基準
が確保されて河川や海などの
自然環境にも配慮した処理方
式となつてございますが、い
ずれにいたしましても国の補
助金や交付金制度・起債事業
を活用するためには事業採択
基準や住民のニーズ把握など、
詳細な調査、また計画策定等
の事前準備期間が必要となっ
て参りますことから、現時点
におきましてはまだ国に対し
て補助申請等を行うような段
階には至っていない状況にあ
ります。

公共事業として相応の経済効果が期待出来ます反面、受益者であります住民皆様の負担も伴いますことから慎重な対応が必要と考えるところであります、今後におきまして本村における生活排水処理等に係る基本計画を策定した上で、村民議会の皆様にご提示申し上げまして理解をいただいた後に、順次取り進めて参りたいとうふうに考えておりますのでご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

後藤議員（再質問）

基本計画を策定した上で、村議会の皆様にご提示申し上げまして理解をいただいた後に、順次取り進めて参りたいといふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

今始まつた問題じゃないと思います。私は二回ぐらいしていると思います、この問題で。それで何ら進展がなくて、村長がそういう姿勢がなければ、職員にも指示出来ないと思います。

今、国の色んな良い制度がたくさんあると思います。この前、初山別の議会が当村に訪れた時にはもう既にやられて、色々な条件の中で全村がそれに向けて95%終ったとう話をしていました。だから島牧もそれは不可能ではないと思います。ただやる気の問題だと思います。そのへんにつぐらいからやる日途があるのかお伺いいたします。

おっしゃっておられます合併処理浄化槽方式の事業というものが最近また本村のような特定地域においては脚光を浴びてきてていると言いますか、他町村においても公共下水道的な事業を終った後の住宅集

合地域以外のところをどうするかという中で、そのような個別処理方式というものが最近非常に注目されてきているのかなと思います。

本村もこういう時代背景の下で、村長のやる気がなければ物は動かないんだぞという厳しいご指摘でございますが、基本的には個別処理方式、いわゆる合併処理浄化槽による下水処理が何とかなされていけないものなのか、まずきちんと検討、調査していきたいと 思います。制度等もまだ内容も詳しく認識していないので、実際にどのぐらいの負担となり、どのぐらいの住民負担も伴っていくのか、それらがもう少し見えた上で住民に対しても説明をしていかなければ、全く手元にそのへんのデータがない中でただやるということだけでの説明をというのも非常にまだまだ難しさがござりますので、そのへんのところ

て検討する必要があると認識いたしております。

生活排水処理に関する主な制度としては、集合処理方式の他にも各戸別に合併浄化槽を設置し個別処理する「浄化槽市町村整備促進事業」や「個別排水処理施

詳細な調査、また計画策定等の事前準備期間が必要となるて参りますことから、現時点におきましてはまだ国に対して補助申請等を行うような段階には至っていない状況にあります。

民に村長自らが説明して、懇談会等でもこういうことをし
たいんだということを住民に周知しながら計画を練つて、
今すぐという話にはならないと思うけれども、やはりそう
いう観点から年次を組んでき
ちつと対応すべきと。

くような下水道事業の検討を過去においてしたことがあるようでございます。当然かなりの事業費負担とそれに伴うところの住民負担もあるということでなかなか現実的に難しいと。

伴つていいのか、それらがもう少し見えた上で住民に対しても説明をしていかなければ、全く手元にそのへんのデータがない中でただやるということだけでの説明というのも非常にまだまだ難しさがござりますので、そのへんのところ

をご理解いただきたいと思
います。

いずれにいたしましてもこ
の問題につきましては、具体
的な内容検討をこれから進め
ていきながら実施していきた
いと思っております。先の行
政報告の中でも申し上げまし
たが、今回にも提案いたして
おります「第四次島牧村総合
計画」の中にもこれらの考え

を実施していけるこ
とを理解お願いいたしたいと
思います。

後藤議員(要望)

この合併浄化槽方式につい
ては色々検討いたしまして、
ぜひ村長の任期中に手を付け
て良かったなと言われるよう
な事態にしてもらいたいと思
います。

2. 村道等の整備について

本日から栄磯間の林道が、側溝や一部法面の崩れから、通行に支障をきたしていると思いますが、この路線を含め村が管理する村道等について、整備するお考えがあるのかお伺いします。

後藤議員

本日から栄磯間の林道が、側溝や一部法面の崩れから、通行に支障をきたしていると思いますが、この路線を含め村が管理する村道等について、整備するお考えがあるのかお伺いします。

藤澤村長

本日から栄磯間の林道が、側溝や一部法面の崩れから、通行に支障をきたしていると思いますが、この路線を含め村が管理する村道等について、整備するお考えがあるのかお伺いします。

ご理解いただきたいと思
います。

榮磯林道は平成元年度に開

方を若干網羅して参りたいと
いうふうに考えておりますの
でご理解お願いいたしたいと
思います。

この合併浄化槽方式につい
ては色々検討いたしまして、
ぜひ村長の任期中に手を付け
て良かったなと言われるよう
な事態にしてもらいたいと思
います。

また村道についてであります
が、現在村が管理しております
村道は76路線、延長約81
kmで、そのうち生活道路は41
路線、約15kmであり、そのほ
とんどの路線は舗装整備され
ております。残る35路線の大
半は山間部に位置し、過去に
は農地への通行のため使用さ
れておりましたが現在は休耕
地となつた農地も多く、村道
を利用される方々も少なくな
りましたことから維持管理水
準は低く抑えております。ま
た一部の路線につきましては、
落石等があり危険なため通行
規制を行っている状況にござ
ります。

するとか、職員が道路で草刈
をするというのは結構なことだ
と思いますけれども、職員は
それ以外にもっとやるべきこ
とがあるのでなかろうかなと
思います。出来ればそういう
部分で業者に委託して雇用の
場を図られれば良いのではな
いかと私は思います。そうい
うことをぜひ検討していただ
きたいと思います。

本村の一次産業の振興は漁
業振興はもとより農業振興に
おきましても大変重要な課題
でありますことから、アスペ
ラ農家に対する地力増進事業、
学校給食関連の稻作経営改善
事業に対する助成を引き続き
継続していくほか、今後予想
されると思われる各種試験栽
培事業等に対しても助成して
いく考え方でありますのでご理
解をお願い申し上げたいと思
います。

3. 農業生産組合への支援について

農協が解散後、生産組合方式で運営されておりますが、今
後、休耕地活用や有機肥料、又は新種の栽培などに要する補
助制度を行うお考えがあるのかお伺いします。

現年年1回の草刈を実施する
など維持管理に努めておりま
す。その他の林道につきまし
ては日々の点検を行い、通行
に支障がきたすことがないよ
う維持管理に努めて参ります
のでご理解賜りたいと思いま
す。

なお、現在村が管理してお
ります林道は11路線、総延長
約45kmであり、このうち林道
の利用度合いを勘案して草刈、
砂利敷き等を実施しているこ
とを申し添えます。

島牧村農業生産組合につき
ります林道は11路線、総延長
約45kmであり、このうち林道
の利用度合いを勘案して草刈、
砂利敷き等を実施しているこ
とを申し添えます。

護施設補修・草刈等を実施し
ており、砂利道路につきまし
ても砂利敷き・草刈等を実施
しており、今後も林道・村道
ともに通行に支障のないよう
に努めて参りますのでご理解
賜りたいと思います。

「島牧村農業生産組合」が去
る平成20年7月25日に設立さ
れ、現在主な事業として農業
生産に必要な資材供給、農産
物の消費流通対策、組合員相
互の連絡調整などを行ってお
ります。

後藤議員(再質問)

色々な生産物によつて生産
組合方式をとつているんです
けれども、一部の組合員のほ
うから肥料も高い、また新種
の、例えば具体的に言えば今
グリーンアスパラ主体でやつ

でありますけれども、今人気のある紫のアスパラ、そういう新種の苗を買うとしても結構高いらしいので、そういうものの補助等も引つくるめて国の制度を活用出来るものがあれば活用するなり、村がそういう方向付けで生産組合の人達に説明する場面があつていいのではないかと思いますが村長のお考えはどうですか。

藤澤村長(再答弁)

国の中の制度活用という部分でいきますと、本村農業は非常に小規模農業な部分がありまして、どれだけ国の中の様々な農業支援に関わる制度が適用を受けられるのかどうなか難しいところかなと思います。ただ小規模農業であること、また本村の様々な気候的な特性等々からアスパラなどにつきましても早出しの可能な地域であり、また非常に良質なアスパラが採れるということで、特にアスパラ生産に関しては地力を付けないと生産もなかなか量的に発生しないというふうに聞いておりまます。また、苗を植えてから収穫にいたるまでの数年間、全く収入が伴わない等々の問題がございます。

そういった中でアスパラの新品種等も農業者の方で考えているということであるならば、それがどのくらいの規模等で考えているのか、これから大きな課題として生産を通じて今後も引き続き事業を実施していく考え方でございま

後藤議員(要望)

そういう中でアスパラのことは不可能だと思いますけれども、やはり意欲のある人達に対しては村も前向きに検討していただきたいと思います。

後藤議員(要望)

要望を100%満たすということは不可能だと思いますけれども、やはり意欲のある人達に対しては村も前向きに検討していただきたいと思います。

後藤議員(再質問)

要望して参りますので理解つきまして関係機関に対し早期に対策工事を実施するよう賜りたいと存じます。

後藤議員(再質問)

本項目に関しては一部工事したとは言えども、村民の希望しているのはあくまでも消波ブロックを入れてくれという

4.高潮工事終了後の越波について

本日海岸及び永豊本別川付近が、国道への越波の状況になります。これについて付近の住民が困っている状況ですが、ブロック投入等を各関係機関に要望しているのでしょうかお伺いします。

藤澤村長

国道の越波対策につきましては小樽開発建設部に対し、毎年開催されております「開発行政に係わる意見・要望」、また「国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会要

組合のほうからもっと村のほうにそのような考え方を示してもらえば有難いなと思うところでございます。いずれまだ農協がございましたが、その後農協が解散に伴つて消滅しましたが、この生産組合を通じて今後も引き続き事業を実施していく考え方でござります。

から折川にかけての区間は、海岸堤防工事完成後においてもなお越波が激しく付近住民の皆様に大変ご迷惑をおかけしておりますが、平成19年度より堤防の嵩上げ工事を実施しており、本年度も施行中でございます。

今後も引き続き越波対策につきまして関係機関に対し早期に対策工事を実施するよう賜りたいと存じます。

本項目に関しては一部工事したとは言えども、村民の希望

しているのはあくまでも消波ブロックを入れてくれということで村長も地区会等でお聞きになつてゐると思います。また、永豊の地区会でもそういう要望が5年も6年も前から話していると思います。

それで一向に話し合いがついているのか、つかないのか

分かりませんけれども、その

ことについては全然進展して

いない。また、本日地区で言

うならば新年度の総会の時に、

漁協とも相談しながら村長や

地域の人も交えて話をすると

いう話も一向に進んでいます。

そういう意味からして村長

が住民の意見を真剣に聞いて

いるのかどうかという部分も見受けられます。また村民も

そう言っておりますので、そ

れは十分に肝に据えて漁協と

相談するなり、やはり1回ぐら

いはやって結果的なことで

こうだという話は分かるんで

すぐれども、何もやらないま

まだ話はしていませんで、一

向に工事が進まないというの

は村民の人達も納得いかない

と思いますがそのへんをちょっとお伺いいたします。どうし

て出来ないのか。

藤澤村長(再答弁)

本日での昨年の地区懇談会の時ですね。消波ブロックを入れて欲しいという話が出ておりました。しかしこの問題に関しましては、漁協としてはその以前から基本的には海面消滅につながると言いますか、漁業権等の問題で消波ブロックについては入れないで

(15)

たしましたが、その後10月31日付をもって本村嘱託医を退任されております。

次に常勤医の確保状況についてであります。10月4日診療所施設見学のため来村されました医師と、その後も招聘に係る交渉を重ねてきました結果、本村嘱託医師として

の協定書を10月17日に締結する運びとなり、ご本人からも「10月中には島牧村へ居を移す」旨の申し出があり、10月28日に、ご家族全員、本村への引越しを無事終えられたところであります。

協定内容の詳細につきましては、後日報告させていただきますが、常勤医確保は緊急を要する事態でありましたことから、村嘱託医に関する条例・規則及び過去の協定内容等を精査し、ご本人のご希望に可能な限り応える内容とさせていただいておりましたことご理解賜ります。

次に、この度招聘いたしました医師につきまして若干ご紹介いたします。氏名は、己斐幹生（こいみきお）様、岡山県の川崎医科大学をご卒業され、ご専門は小児科及び内科とのことであります。

行政報告

1. 島牧診療所医師の退任と

平成20年第3回村議会臨時会は、10月15日招集され、工事請負契約の締結1件の議案を審議し、同日閉会しました。

まず、村議会第3回定例会

第3回村議会臨時会

後任医師の確保状況について

島牧診療所飯塚医師からの退任申し出にかかる、その後の経過並びに後任医師確保の状況についてご報告申し上げます。

ご家族は奥様とお子様4人の6人家族であります。己斐先生には、既に、11月1日付にて村嘱託医師としての発令を終え11月5日から診察にあたっていただいております。

なお、第3回臨時会において行政報告させていただきましたが、関係機関の協力により、既に代診医の確保が図られています。既に代診医の確保が図られているところであります。今後も本村診療所に対して代診医の派遣をお願いする中心的な医療機関になつていただくこと等も踏まえ、当面は嘱託医師2名と代診医の複合体制で運営にあたつてまいります事とご理解願います。

また、この度の医師招聘及び代診医等の確保に要しました経費の補正予算につきましては、緊急を要しましたこと

題は、将来にわたつて絶えることのない課題であると認識するところであり、私としては、将来に向かっての医師確保を見据え、これからも様々な方々に対しても要請活動を行うとともに、各種医療機関と信頼関係を構築し、引き続き医師確保に当たつての協力を求めて参る所存でありますので、今後も引き続き、議員各位並びに村民皆様のご理解・ご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

私といたしましては、任期途上で退任申し出ではあります。ご家族の健康上の問題ということもあります。やむなく退職を認めざるを得ないと判断した次第であります。

なお、飯塚医師につきましては、今月20日以降の4日間程度、勤務を要する日がござりますが、諸般の事情から19日、日曜日の休日診療をもつて診察を終える予定となつております。

次に、後任医師の確保状況についてであります。北海道地域医療振興財團に加え北海道医師会及び北海道病院協会に対しましても、実情を訴えつつ強く要請を行つた結果、関係機関の強い支援をいただき、「緊急臨時の医師派遣事業」により、岩城医師の勤務日を除く金曜・土曜日の2日間の代診医の確保の目処が立ちましたことを、まずもつてご報告いたします。

次に、常勤医の確保状況についてであります。関係機関に對し継続して要請いたしましたほか、広報活動として村ホームページ並びに北海道医師会報等に掲載した結果、10月4日にご家族連れで本村診療所施設を見学に来られた医師がおられましたので、10月10日に私の方からも先方に向き再度お願いして参りましたところ、本村への勤務につきまして、積極的かつ前向きに検討したい旨の回答を得ることができましたことから、勤務条件等の詳細について引き続き交渉中であります。昨日14日、先の医師から10月中にも島牧村へ引越ししても良い旨の申し出がございました。

については、常勤医の確保こそ喫緊の課題でありますから、医師からの申し出を受け入れることとし、現在は嘱託医と

において行政報告いたしましたが、飯塚医師につきましては9月6日時点におきまして、い旨の申し出がございました。10月20日をもつて引越ししました。10月末日をもつて勤務を要請しておりますが、このたび10月1日付で、10月末日をもつて退職する旨の退職願いの提出がございました。

私といたしましては、任期途中での退任申し出ではあります。ご家族の健康上の問題ということもあります。やむなく退職を認めざるを得ないと判断した次第であります。

なお、飯塚医師につきましては、今月20日以降の4日間程度、勤務を要する日がござりますが、諸般の事情から19日、日曜日の休日診療をもつて診察を終える予定となつております。

次に、後任医師の確保状況についてであります。北海道地域医療振興財團に加え北海道医師会及び北海道病院協会に対しましても、実情を訴えつつ強く要請を行つた結果、関係機関の強い支援をいただき、「緊急臨時の医師派遣事業」により、岩城医師の勤務日を除く金曜・土曜日の2日間の代診医の確保の目処が立ちましたことを、まずもつてご報告いたします。

次に、常勤医の確保状況についてであります。関係機関に對し継続して要請いたしましたほか、広報活動として村ホームページ並びに北海道医師会報等に掲載した結果、10月4日にご家族連れで本村診療所施設を見学に来られた医師がおられましたので、10月10日に私の方からも先方に向き再度お願いして参りましたところ、本村への勤務につきまして、積極的かつ前向きに検討したい旨の回答を得ることができましたことから、勤務条件等の詳細について引き続き交渉中であります。昨日14日、先の医師から10月中にも島牧村へ引越ししても良い旨の申し出がございました。

については、常勤医の確保こそ喫緊の課題でありますから、医師からの申し出を受け入れることとし、現在は嘱託医と

えつつ強く要請を行つた結果、関係機関の強い支援をいただき、「緊急臨時の医師派遣事業」により、岩城医師の勤務日を除く金曜・土曜日の2日間の代診医の確保の目処が立ちましたことを、まずもつてご報告いたします。

この度の医師確保につきましては、議會議員の皆様はもとより関係機関の皆様のご支援・ご協力の賜と改めて感謝申し上げるところであります。が、常勤医師の確保に係る問題は、将来にわたつて絶えることのない課題であると認識するところであり、私としては、将来に向かっての医師確保を見据え、これからも様々な方々に対しても要請活動を行うとともに、各種医療機関と信頼関係を構築し、引き続き医師確保に当たつての協力を求めて参る所存でありますので、今後も引き続き、議員各位並びに村民皆様のご理解・ご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

私は、私といたしましては、任期途中での退任申し出ではあります。ご家族の健康上の問題ということもあります。やむなく退職を認めざるを得ないと判断した次第であります。

なお、飯塚医師につきましては、今月20日以降の4日間程度、勤務を要する日がござりますが、諸般の事情から19日、日曜日の休日診療をもつて診察を終える予定となつております。

次に、後任医師の確保状況についてであります。北海道地域医療振興財團に加え北海道医師会及び北海道病院協会に対しましても、実情を訴えつつ強く要請を行つた結果、関係機関の強い支援をいただき、「緊急臨時の医師派遣事業」により、岩城医師の勤務日を除く金曜・土曜日の2日間の代診医の確保の目処が立ちましたことを、まずもつてご報告いたします。

次に、常勤医の確保状況についてであります。関係機関に對し継続して要請いたしましたほか、広報活動として村ホームページ並びに北海道医師会報等に掲載した結果、10月4日にご家族連れで本村診療所施設を見学に来られた医師がおられましたので、10月10日に私の方からも先方に向き再度お願いして参りましたところ、本村への勤務につきまして、積極的かつ前向きに検討したい旨の回答を得ることができましたことから、勤務条件等の詳細について引き続き交渉中であります。昨日14日、先の医師から10月中にも島牧村へ引越ししても良い旨の申し出がございました。

については、常勤医の確保こそ喫緊の課題でありますから、医師からの申し出を受け入れることとし、現在は嘱託医と

して採用するための協定書を締結する段階に至っております。すことをご報告いたします。

なお、関係機関の協力により、金曜日・土曜日の2日間分の代診医確保が図られています。ところであります。今後も本村診療所に対して代診医の派遣をお願いする中心的な医療機関になつていただくことも考慮にいれ、当面、数週間は岩城医師並びに新任嘱託医及び代診医の複合体制で運営に当たつてまいりたいと存じます。

このたび医師の確保に至ることができましたことは、議員の皆様はもとより関係機関の皆様のご支援とご協力の賜物と存じますが、医師確保問題は将来にわたつて絶えることなく生じてまいる課題であると認識するところであり、私といたしましては、将来に向かつての医師確保を見据え、様々な方々に対して要請活動を行い、また各種の医療関係機関と信頼関係を構築し、引き続き医師確保に当たつての協力を求めて参る所存でありますので、今後も引き続き、議員皆様のご理解・ご協力・ご支援を賜りますようお願い

申し上げます。

また、この度の医師招聘に当たりまして、改めて常勤医が地域医療に専念できる環境整備が肝要であると認識したところであり、岩城医師を始め本村にて診療にあたられる医師とそれを迎え入れる私達との信頼関係が何よりも大切な事であると痛感したところであります。

本村の地域医療に関わって頂きます医師とのより一層の信頼関係づくりに、議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げまして、行政報告を終わらせさせていただきます。

審議した議案と内容

契約締結

▼工事請負契約の締結

島牧村地域情報通信基盤整備工事

契約金額

6億1千4百25万円

請負業者

東日本電信電話株式会社

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

議会常任委員会の調査

総務社会常任委員会

平成20年11月4・5日調査のうち一部から



小学校の運営について（島牧小学校訪問）

産業建設常任委員会

平成20年10月27日、11月11日調査のうち一部から



賀老の滝遊歩道の調査



中学校の運営について（島牧中学校訪問）



賀老高原通線道代行事業の調査



公共施設の実態について（医療センター）



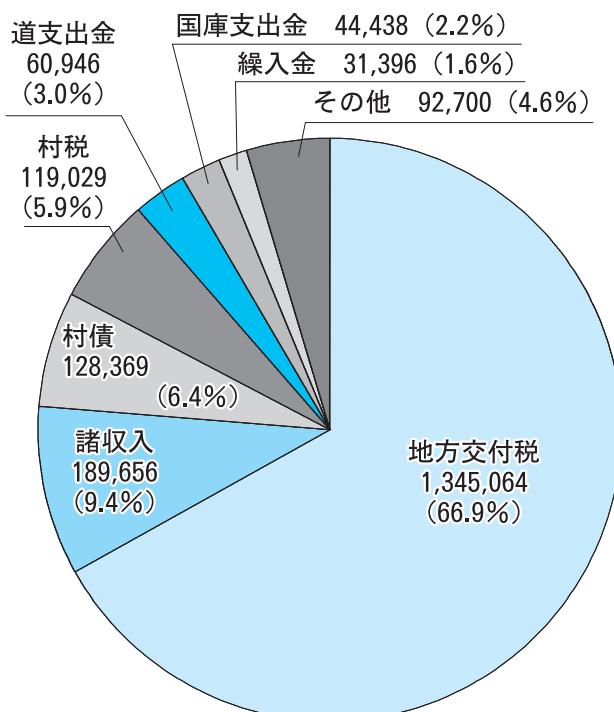
漁協の運営状況について

平成19年度 島牧村各会計歳入歳出決算状況

一般会計歳入歳出決算目的別構成図表

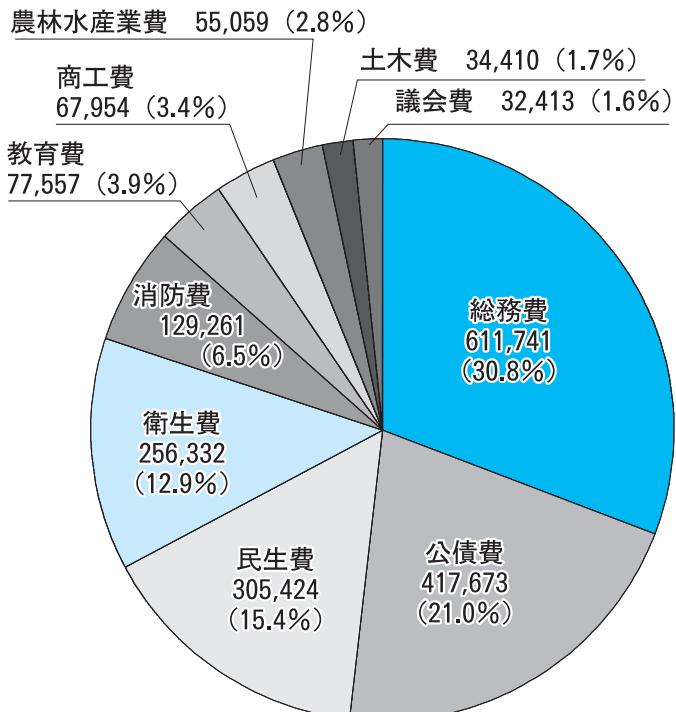
歳入決算額

2,011,598 (単位:千円)



歳出決算額

1,987,824 (単位:千円)



一般会計	国民健康保険事業特別会計	簡易水道事業特別会計	老人保健特別会計
歳入決算額 2,011,598千円	歳入決算額 312,462千円	歳入決算額 58,347千円	歳入決算額 358,158千円
歳出決算額 1,987,824千円	歳出決算額 309,091千円	歳出決算額 58,347千円	歳出決算額 354,923千円
差引残額 23,774千円	差引残額 3,371千円	差引残額 0千円	差引残額 3,235千円
うち基金繰入額 13,452千円	うち基金編入 3,371千円		うち翌年度繰越額 3,235千円
うち翌年度繰越額 10,322千円			

介護保険事業特別会計
歳入決算額 237,749千円
歳出決算額 222,437千円
差引残額 15,312千円
うち基金繰入額 7,434千円
うち翌年度繰越額 7,878千円

監査委員の意見(抜粋)

- (1) 地方交付税は年々減少の傾向で、今後についても依然として不透明な情勢であり、なお一層の経費節減はもとより、効率的・効果的な予算の執行に努め、財政の健全化を図られたい。
なお、現下の村政の諸課題を解決するため、今後行政経費の増加が予想されることから、それらに対応するため行財政改革のより一層の推進を図られたい。
- (2) 特別会計の運営は概ね適切に行われているが、国保会計において、国保税の収納状況は滞納繰越分においては若干の良化傾向が見られるが、現年課税分では成績が低下しており、この改善に努力されたい。

監査のようす

(監査委員)



〈現地調査〉

漁協製氷施設



〈書類審査〉

伊藤議員に 総務大臣感謝状



町村議会議員として三十五年にわたり在職し、地方自治の発展に貢献された功績により、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

伊藤議員は昭和48年9月に初当選、島牧村議會議員として長きに渡り活動され、平成3年からは各常任委員会委員長を歴任し、平成15年には副議長に就任され、議会活動に精励されてきました。

議会の 日誌

(自 平成20年10月)
(至 平成20年12月)

[10月]

- 5日 小学校学芸会 (中田議長他)
15日 例月出納検査
岩内・寿都地方消防組合議会
(岩内町 高島議員)
第3回村議会臨時会
18日 保育所発表会 (伊藤副議長他)
25日 自民党北海道政経セミナー
(札幌市 中田議長)
27日 産業建設常任委員会現地調査
28日 にしん街道標柱除幕式・講演会 (中田議長他)

[11月]

- 3日 村功労者表彰式 (中田議長他)
4日 総務社会常任委員会学校訪問・現地調査
5日 総務社会常任委員会現地調査

7日 決算審査特別委員会

- 11日 産業建設常任委員会産業団体訪問・現地調査
17日 例月出納検査
18日 リレーションポジウム「後志の道づくり2008」
(俱知安町 伊藤副議長)
後志支庁管内町村議会議長会役員会・臨時総会
(東京都 中田議長)
19日 町村議会議長全国大会 (東京都 中田議長)

[12月]

- 10日 議会運営委員会
15日 例月出納検査
17日 第4回村議会定例会
26日 南部後志衛生施設組合議会
(寿都町 伊藤副議長)
南後志環境衛生組合議会
(黒松内町 佐藤議員)

▽議会広報「かりば126号」をお届けします。

本号では、12月17日に開催された第4回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ご覧になって、村の方針や議会活動に理解を深めていただきたいと思います。

▽3月には、平成21年度の予算を審議する定例議会があります。

私たちの村の予算を審議する大事な議会です。議会を傍聴してみませんか。

手続きは、受付名簿に名前を記入するだけです。

▽かりば126号が皆さんのお手元に届く頃は、厳冬期を迎えて、季節風も強く、気温も一段と低くなっている事と思います、体調には十分気をつけでお過ごしください。

編集を
おえで